

建設リサイクル法による事前届出の提出書類一覧

届出書（様式第一号）

分別解体等の計画等；別表1～3のうち対象工事の種類に応じたものを添付

別表1：建築物の解体工事の場合

別表2：建築物の新築、増築、修繕及び模様替え工事

別表3：建築物以外の工事

委任状（任意様式）；本人に代わって提出を行い、必要があれば届出書の訂正追加記入等を行う場合は委任状が必要 【参考様式2】

工程表（任意様式）；【参考様式3】

対象建設工事に係る建築物等の設計図又は現状を示す明瞭な写真

解体工事で建設時の設計図がない場合は、対象建築物等全体が把握できる写真をA4版の大きさのアルバム、台紙等に貼り付けたものを添付

工事場所を示した案内図；方位及び工事場所の位置が明確に示されているもの

配置図；大まかな敷地の形状がわかること

敷地内の建築物・工作物の位置と、そのうちの工事部分を明示する
前面道路の位置及び幅員を記入する

* 提出部数は、正本1部及びその写し1部の計2部必要です。

* 届出は、着工の7日前までに行ってください。

* 届出書を提出後、その記載事項に変更が生じた場合は、着工の7日前までに変更の届出が必要です。（着工後の変更については届出不要）

変更の届出については、変更届出書（様式第二号）、別表1～3の他は、上記～と同じものになります。